

令和 4 年 6 月 17 日現在

機関番号：14503

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2021

課題番号：19K02452

研究課題名（和文）公共圏を形成するための教養教育に関する研究

研究課題名（英文）Researches on General Education for the Public Sphere

研究代表者

大関 達也（Ozeki, Tatsuya）

兵庫教育大学・学校教育研究科・教授

研究者番号：80379867

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、ガダマーの哲学的解釈学と教養論の観点から、公共圏を形成するための教養教育の可能性が提示される。ガダマーの解釈学的構想は、社会の多元性の承認を他者の真理要求の承認と結び付けている点に特徴がある。解釈学的研究によって形成される公共圏は、異質な他者に対する開放性と共通性を含意した空間である。それゆえ、教養教育は、対話しつつ、他者の観点から理解することを学ぶ過程として構想される。

研究成果の学術的意義や社会的意義

1. ガダマーの未刊の講演原稿や書簡等に依拠して、解釈学的研究の新たな展開の可能性を提示する点。これにより、日本ではもちろんのこと、海外でも希少価値を持つ教育哲学研究が可能になる。2. 社会の多元性、文化の伝承と創造の過程を視野に入れたうえで、多文化社会にふさわしい教養教育の可能性を提示する点。これにより、教育学研究としての学術的貢献が可能になる。3. ストゥディウム・ゲネラーレの実態を分析することで、教育空間としての市民的公共圏が成立する歴史的・社会的条件を解明する点。これにより、専門諸科学の間の対話、大学と社会の間の対話という観点から、教養教育の制度的・実践的展開を促す議論が可能になる。

研究成果の概要（英文）：The aim of this research is to indicate a possibility of general education to form the public sphere from the perspective of Gadamer's philosophical hermeneutics and theory of culture (Bildung). Gadamer's hermeneutic concept is to be characterized by linking the recognition of social multiplicity with the recognition of the truth claim of the other. The public sphere formed by hermeneutic studies is a space that implies openness and commonality to foreigners. Therefore, general education is conceived as a dialogical process of learning to understand from the perspective of others while interacting.

研究分野：教育哲学

キーワード：哲学的解釈学 公共圏 対話 教養 ストゥディウム・ゲネラーレ

1. 研究開始当初の背景

現代の日本における教養教育の議論では、異なる文化的背景を持つ他者と対話しつつ共生する社会を築くために、市民的教養を形成することが求められている。例えば、教育学の議論では多様な人々と共生し持続可能な民主的社会を実現するために、「文化の公共圏」を構成する「市民的教養の教育」が必要だと主張されている（佐藤 2005）。この場合の「文化の公共圏」とは、市民が対話によって形成していく共通の文化を意味している。第二次世界大戦後の日本では、アメリカから一般教育（general education）が移入され、「文化の公共圏」を構成する市民的教養が求められてきた。にもかかわらず、「文化の公共圏」の概念はいまだ曖昧なままであり、そのための教育の内容・方法も検討すべき課題となっている。

テキストとの対話は多元的な意味世界を開示し、自己と世界の関係、自己と他者の関係、自己と自己自身の関係を変えていく可能性がある。こうした視点から示唆に富む議論を展開しているのは、ガダマー（Gadamer, H.-G., 1900-2002）やブック（Buck, G., 1925-1983）の解釈学的構想に依拠した教養論である。例えば、ドイツの教育学者ヘレカンプスは次の趣旨を述べる。解釈学的構想の長所は、現代世界で避けて通ることのできない多元性の承認を、他者が真理を要求するゆえに、他者の存在を正当に認めよ、という要請と結び付けている点にある、と（Hellekamps 1999）。これと同じ趣旨の指摘は、ドイツの教育学者コラーにも見られる。すなわち、解釈学的理解に従えば、陶冶過程を駆動させるのは、知識の確実性を求める願望ではなく、理解し把握すべきものの他者性を尊重するという意味で、知識の確実性を根本的に疑うことである、と（Koller 2012）。このようなヘレカンプスとコラーの議論は重要である。教養教育を実現するためには、社会の多元性の承認と他者の真理要求の承認が不可欠であることを示しているからである。社会の多元性が承認され、他者の真理要求が承認される限りで、解釈学的研究による文化の伝承と創造は、公共圏の形成とその過程に参加する市民の形成に役立つからである。しかしながら、ガダマーとブックの解釈学的構想は「伝承の出来事の連続性」や異なる地平の「融合」を強調することで、テキストと解釈者の間の差異を止揚したり、平均化したりする点に限界が示されているのだろうか（Hellekamps 1999, Koller 2012）。かつてハーバーマスやヴァッティモやデリダがガダマーを批判していたように、哲学的解釈学は伝統や社会をラディカルに批判したり、変革したり、脱構築したりすることを不可能にしているのだろうか。この問題の検討は、解釈学的研究によって形成される公共圏の意義と問題点を確認するうえで重要である。

2. 研究の目的

本研究の目的は、ガダマーの哲学的解釈学と教養論の観点から、公共圏を形成するための教養教育の可能性を提示することである。その主要な論点は、テキストとの対話、他者との対話、自己自身との対話から成る解釈学的研究が公共圏の形成と、そのプロセスに参加する市民の形成という教養教育の課題にどの程度応えられるのか、という問題である。学習者は自ら考え判断する自由と集団的意思決定の過程に参加する連帯の大切さをいかにして学ぶのか。本研究では、様々な専門分野で学習者の問いとなるようなテキストや事物を選択・提示し、文化的・社会的実践に必要な基礎的なリテラシーを学習者に培い、実践知を養っていくような教養教育を構想する。そのために、第二次世界大戦後のドイツの大学が置かれた社会的・政治的状况からガダマーの思想を捉え直し、解釈学的研究を多元的な社会における対話として発展させることを試みる。

3. 研究の方法

考察にあたっては、まず、ガダマーが第二次世界大戦後のドイツの大学で学問を再生することによって、民主的な社会の実現に尽力していた事実を確認する。ガダマーは1952年にハイデルベルク大学に設置されたストゥディウム・ゲネラーレ（Studium Generale）で学問の統一と学生の政治的教養の教育に貢献していた。民主的な文化革新の精神から学問を再生しようというガダマーの意思は、1946年2月5日に再開されたライプツィヒ大学で学長を引き継いだ際に行った講演「学問の根源性について」（1947）や、その後出版された論文「哲学の根源性について」（1948）、さらにフランクフルト大学に移ってからアメリカ占領地区の政府の主導のもとで行われたラジオ講演「ドイツの大学が置かれた社会的・政治的状况について」（1949年2月19日に録音されたラジオ講演、題目はマールバッハ・ドイツ文学資料館に保存されている原稿のもの）で表明されている。こうした歴史的事実を確認することは、師として尊敬していたハイデガーとは異なる、ガダマーの思想の独自性を裏付ける作業となる。次に、学問の根源的な理念と民主的な文化革新の精神からガダマーの哲学的解釈学と教養論を検討する。ガダマーの試みは、「今日の人文主義？」（1992）で明らかにされているように、合理的なシステムへの過剰な適応によって自ら考え判断する自由と、他者と連帯して行う実践とが見失われている時代状況に対し、哲学的な応答を試みるものであった（Gadamer 1992）。この文脈から「伝承の出来事の連続性」や異なる地平の「融合」というガダマーの概念を捉え直すならば、解釈学的研究は自由と連帯を実現していく社会的実践、すなわち多元的な社会における対話として発展させることができる。それゆ

え、従来からガダマーに付与されてきた「保守的である」とする批判は一面的なものであることが明らかになる。最後に、解釈学的研究が公共圏の形成と、その過程に参加する市民の形成にどの程度役立つのかを検討する。解釈学的研究によって形成される公共圏は異質な他者に対する開放性と共通性を含意した空間であるという点に現代的意義がある。そこで問題となるのは、伝統に帰属している解釈者がいかにして自ら考え判断する自由を実現するのか、つまり伝統や社会をいかにして批判したり、変革したり、脱構築したりすることができるのかである。この問題を検討するうえで注目に値するのは、解釈学的研究が日常の現象に対する鋭敏な感覚を養い、批判的考察を促すものであるという点である。また、解釈学的研究によって獲得される教養が他者の視点から学ぶ精神であると主張されている点である。こうした点を踏まえ、本研究では様々な専門分野で学習者の問いとなるようなテキストや事物を選択・提示し、文化的・社会的実践に必要となる基礎的なリテラシーを学習者に培い、実践知を養っていくような教養教育を構想する。

4. 研究成果

(1) 学問の統一と政治的教養の教育 第二次世界大戦後ドイツにおけるストゥディウム・ゲネラーレの試み

第二次世界大戦後のドイツでは、大学の教育機能を強化し、国家社会主義の野蛮な行為を繰り返すことがないように一般教育が導入された。ガダマーはアメリカから「輸入された」一般教育とドイツの伝統的な一般教養(Allgemeinbildung)を調和させようとしていた。アメリカ占領地区の州では、1947年に「シュヴァルバッハ方針」と呼ばれる高等教育制度改革のための指針が出された。これに対し、ガダマーは一定の批判的な距離を置きながらも、伝統的で閉鎖的な大学を社会に開かれた大学へと変革していくことについては重要性を認めていた。その試みの一つとして創設されたのが、ハイデルベルク大学におけるストゥディウム・ゲネラーレである。

歴史家のパレツェクによれば、ストゥディウム・ゲネラーレを支える思想には大きく二つの特徴がある。一つは専門教育に偏った現状を批判し、諸学問や諸学部の一統を強調する点である。もう一つは学生に政治的教養を教育し、社会的責任の意識を自覚させる点である(Paletschek 2006, S. 245)。ハイデルベルク大学のストゥディウム・ゲネラーレは1952年の冬学期から始まった。当時のプログラムには次のような目標が掲げられていた(Ruprecht-Karls-Universität Heidelberg 1952/53)。狭隘な専門領域の限界に閉じ込められている学生に対し、他の専門の問題やあらゆる専門に共通する基盤を提供する。生き生きとしたつながりと交流を「教師と学生の知的共同体」(„Universitas Magistorum et Scholarum“)の内部に生み出し、学生にドイツの大学の本質と特殊性を深く理解してもらう。学生が市民として、つまり政治的な存在として自己を理解するように学び、政治的・経済的・社会的な生活に対する、学問的に根拠づけられた、議論に基づく真の洞察を得る。大学と公共圏の間の相互作用を強化する。こうした一連の目標を達成するために、ゼミナールや、異なる学部の講師による共同の研究サークルや、あらゆる学部の学生のために設けられた研究サークルに重点が置かれた。

1949年にヤスパースの後任としてハイデルベルク大学の教授になったガダマーは、ストゥディウム・ゲネラーレの創設当時、そこで連続講義「大学の本質と構造」を担当していた。その内容は「ドイツの大学の理念、大学の社会的発展、大学の組織的構造、大学の法的地位、公共生活における大学の機能、大学の財政、講師や学生に関係するあらゆる問題、高等教育制度に関するドイツと諸外国の相違点」等を一瞥するものであった(Ruprecht-Karls-Universität Heidelberg 1952/53)。

(2) 学問の根源的な理念の再生

ガダマーはライプツィヒ大学学長就任講演「学問の根源性について」や、その後出版された「哲学の根源性について」で「学問の根源的な理念」を想起しつつ、それを民主的な文化革新の精神に結び付けた。ここに、師として尊敬していたハイデガーとは異なる、ガダマーの思想の独自性を見いだすことができる。ガダマーは国家社会主義の由来を、近代科学と産業社会が結合した19世紀の歴史的・社会的状況に求めている。すなわち、近代科学は人間による「自然支配」によって「社会の進歩」を実現しようとした。ところが、その自然支配は自己保存の欲求と結び付いた結果、自然破壊と戦争をもたらした。このような「自然支配の暴力的な手段」として発展したのが科学技術である。それは17世紀にデカルトが基礎づけた方法思想に由来する。方法思想は数学を自然科学的認識に応用することによって実現する。その方法思想によって近代科学は進歩の法則を獲得し、研究は専門化・細分化していく。やがて科学を応用する目的が研究者から離れていき、政治権力と結び付く。権力を実現するための手段となった科学は軍事産業に利用される。その一方で、研究のための資金を必要とする研究者は産業社会に依存せざるを得なくなる。こうして近代科学は「ヒトラーのばかげた戦争のために利用された」(A. a. O., S. 289f)と。さらに加えて、ガダマーは次の趣旨を述べる。自然科学が陥った事態は精神科学にも当てはまる。国家や社会についての学である精神科学は「支配的な社会の意見や関心」を正当化するだけの学問になっていた。精神科学の研究者は「時代精神」に支配されて「自由な研究の精神」が曇らされ、真理を語るができなかった、と。

大学をめぐるこの危機的な状況の中で、ガダマーは「即事性」、「自己自身に対する誠実さ」、「他者に対する寛容」の徳を強調する。これらの徳は学問的真理を探究する学者が備えるべき徳であるとともに、歴史や政治に参加する市民が備えるべき徳でもあった。ここに解釈学と公共圏

をつなぐ接点を見いだすことができる。

(3) 解釈学と公共圏の接点

民主的な文化革新の精神と結合した学問の根源的な理念から、ガダマーの哲学的解釈学と教養論を捉えなおすならば、対話による公共圏の形成とその過程に参加する市民の形成という教養教育の問題が浮かび上がってくる。ストゥディウム・ゲネラーレはそうした問題に取り組んだ試みの出発点に位置づけることができる。それは専門諸科学の間の対話、大学と社会の間の対話によって公共圏を構築しようとするものだった。テキストとの対話、他者との対話、自己自身との対話から成る解釈学的研究も公共圏を構築するための対話である。

哲学的解釈学では方法に対する素朴な信仰と、それに基づく歴史意識を批判する文脈で、相互に孤立したように見える生活形式を統一性と連続性のある世界へと再統合すること、すなわち歴史的・言語的に結び付いた世界へと再統合することが問題になる。それゆえに、『真理と方法』では「伝承の出来事の連続性」や異なる地平の「融合」が確かに強調されてはいる。しかし、そのことによって時代の隔たりや異文化間の差異が平均化されたり、解消されたりするのではない。疎遠なものや他者とのつながりが意識化され、それらとのつながりや連帯の中でいかにして新しい関係を築いていくかが問われている。その際に言語に媒介された世界観は他者の世界観に拡張することができるものと想定されている。世界経験が言語に結びついていることは、特定のパースペクティブに決して拘束されないことを含意している。言語的な世界経験は多様性に富んだ世界との関係を包括することができる。つまり、異質な他者に対する開放性と共通性を含意した空間であるという点に、解釈学的研究によって形成される公共圏の意義がある。

(4) 自由と連帯をめざす社会的実践としての対話

ガダマーは晩年の講演「今日の人文主義？」でライプツィヒ大学学長時代を回想して次のように述べている。「私は第二次世界大戦後、ライプツィヒ大学の学長だった。そのころ東部のマルクス主義国家建設の始まりを見た。私は次のように断言することができる。党の指導者たちは最後まで善き意図をもって始めていた。しかしながら、すべてが非常に恐ろしい非人間的な社会生活のシステムになってしまった。とりわけ、自分自身の判断で思い切ってやるようなことが不可能になってしまったのである。」(Gadamer 1992, S. 62f) このように、現代では方法や規則に縛られ、適応に価値を置きすぎて、自ら考え判断することができなくなっているのではないか、というのがガダマーの問題意識である。

その一方で、連帯を築くためにガダマーが要求しているのは、物事を他者の立場から見ようとして学ぶことである。ガダマーはストゥディウム・ゲネラーレでの講演「言語の多様性と世界の理解」(1990)で次のように述べている。「教養の概念によって、ある人は教養市民について、より高度な教養の時代について語る。また、ある人は教養のある人と教養のない人との間の階層の対立について語る。そうした階層の対立は、ドイツの歴史と社会におけるアカデミックな性質のものに対する過度な特権付与によって生じた、まさに疑わしい、不幸な結果であった。しかし、試験に合格すれば、教養が身に付くのか。そもそも教養とは何か。これに関して、ある偉大な人物の言葉を引用することをお許しいただきたい。ヘーゲルの言葉に次のようなものがある。教養は他者の立場から物を見ることができるようになることである、と。この意味で私は皆さんすべてに願っている。皆さんの学修は現実的な能力や資格証明書の獲得に資するばかりでなく、他者を他者の立場から理解することを学ぶ教養にも資するものとなるように」(Gadamer 1993, S. 349)。この発言の意味は、ガダマーの講演「今日の人文主義？」で議論された問題と併せて検討するならば、デリダとは異なった文脈の中で明らかになる。ガダマーが直面していた時代状況とは、合理的なシステムへの過剰な適応によって自ら考え判断する自由と、他者と連帯して行う実践とが見失われている状況である。ガダマーの発言は、こうした時代状況に対する哲学的な応答を試みるものであったと解することができる。

連帯を築くための対話は合意に達して終わるようなものではなく、絶えず継続して行われるものである。こゝ解釈学的研究は自由と連帯を目指す文化的・社会的実践として発展させることができる。解釈学的研究によって形成される公共圏は異質な他者に対する開放性と共通性を含意した空間である。そこで問題となるのは、伝統に帰属している解釈者がいかにして自ら考え判断する自由を実現するのかである。この問題を検討するうえで注目になるのは、解釈学的研究が日常の現象に対する鋭敏な感覚を養い、批判的考察を促すものであるという点である。解釈学的研究によって獲得される教養は他者の視点から学び続ける姿勢である。対話に参加する市民の教育は他者の視点から学ぶことを促すものである。

(5) 公共圏を形成するための教養教育の可能性

ガダマーは第二次世界大戦後、ドイツの大学で学問を再生することによって民主的な社会の実現に貢献しようとしていた。1952年にハイデルベルク大学に設置されたストゥディウム・ゲネラーレは、国家社会主義の野蛮な行為を繰り返さないように、学問の統一と学生の政治的教養の実現を目標としていた。そこでガダマーは大学の本质と構造に関する連続講義を担当していたのである。このような民主的な文化革新の観点からガダマーの哲学的解釈学と教養論を捉え直すならば、ガダマーの思想は合理的なシステムへの過剰な適応によって、自ら考え判断する自由と、連帯の中で行う実践とが見失われている時代状況に対し、独自の哲学的な応答を試みたも

のと解釈することができる。すなわち、ガダマーの解釈学的構想の特徴は、民主的な社会の多元性の承認を他者の真理要求の承認と結び付けている点に見いだすことができる。それゆえ、従来のガダマー批判、例えば伝統や社会を変革する視点が弱いとする批判(ハーバーマスやヴァッティモ)や、他者の他者性を隠蔽しているとする批判(デリダ)は一面的なものであることが明らかになる。ガダマー解釈学は自由と連帯を実現していく実践として、また多元的な社会における対話として、公共圏を形成するための教養教育の可能性を示唆している。とりわけ「教養とは他者の立場から物を見ることができるようになることである」とするガダマーの発言は、現代の教養教育の議論において示唆に富む。学習者は自ら考え判断する自由と集団的意思決定の過程に参加する連帯の大切さをいかにして学ぶのか。さまざまな専門分野で学習者の問いとなるようなテキストや事物を選択・提示し、文化的・社会的実践に必要な基礎的なリテラシーを学習者に培い、実践知を養っていくことが教養教育の課題となるであろう。

引用文献

- Gadamer, H.-G.: Über die Ursprünglichkeit der Wissenschaft. Rede bei der Übernahme des Rektorats der wiedereröffneten Universität Leipzig am 5. Februar 1946. Erstdruck als Heft 14 der Leipziger Universitätsreden. Johann Ambrosius Barth Verlag Leipzig 1974. In: Hans-Georg Gadamer Gesammelte Werke Bd. 10, Tübingen: J. C. B. Mohr, 1995, S. 287-294.
- Gadamer, H.-G.: Über die Ursprünglichkeit der Philosophie. Zwei Vorträge von Hans-Georg Gadamer. Berlin: Chronos Verlag, 1948. In: Hans-Georg Gadamer Kleine Schriften I. Philosophie, Hermeneutik. Tübingen: J. C. B. Mohr, 1967, S. 11-38. 玉井治訳「哲学の根源性について」, 斎藤博/近藤重明/玉井治訳『哲学・芸術・言語 真理と方法のための小論集』未来社、1977年、7-46頁。
- Gadamer, H.-G.: Über die soziale und politische Lage der deutschen Universität (Manuskripttitel) [Rundfunkvortrag], 13.02.1949. (Deutsches Literaturarchiv Marbach)
- Gadamer, H.-G.: Hermeneutik I. Wahrheit und Methode. Grundzüge einer philosophischen Hermeneutik. (1. Auflage 1960) In: Hans-Georg Gadamer Gesammelte Werke Bd. 1, Tübingen: J. C. B. Mohr, 2010. 池上哲司/山本幾生訳「真理と方法(抄)」, 0. ペゲラー編『解釈学の根本問題』晃洋書房、1977年、171-227頁。饒田収/麻生建/三島憲一/北川東子/我田広之/大石紀一郎訳『真理と方法』法政大学出版局、1986年。饒田収/巻田悦郎訳『真理と方法』法政大学出版局、2008年。饒田収/三浦國泰/巻田悦郎『真理と方法』法政大学出版局、2012年。
- Gadamer, H.-G.: Die Vielfalt der Sprachen und das Verstehen der Welt. Ein Studium-generale-Vortrag. (1990) In: Hans-Georg Gadamer Gesammelte Werke Bd. 8. Ästhetik und Poetik I. Kunst als Aussage. Tübingen: J. C. B. Mohr, 1993, S. 339-349.
- Gadamer, H.-G.: Humanismus heute? (Vortrag, gehalten am 10. 5. 1991) In: Württembergischer Verein zur Förderung der humanistischen Bildung (Hg.): Humanistische Bildung. Die Wissenschaft und das Gewissen. Vorträge und Beiträge als Grundlage für Deutung und Bewältigung heutiger Probleme, Heft 15, Stuttgart, 1992, S. 57-70.
- Hellekamps, S.: Bildung und das Gespräch in pluralen Sinnwelten: Leistungen und Grenzen der Hermeneutik Hans-Georg Gadamer und Günther Bucks. In: Vierteljahrsschrift für wissenschaftliche Pädagogik, 75. Jg., 4. Quartal, Wien, 1999, S. 413-427.
- Koller, H.-Ch.: Bildung anders denken. Einführung in die Theorie transformatorischer Bildungsprozesse, Stuttgart: Kohlhammer Verlag, 2012.
- Paletschek, S.: Die deutsche Universität im und nach dem Krieg. Die Wiederentdeckung des Abendlandes. In: Martin, B. (Hg.): Der Zweite Weltkrieg und seine Folgen. Ereignisse - Auswirkungen - Reflexionen. Freiburg i.Br. / Berlin: Rombach Verlag KG, 2006, S. 231-249.
- Ruprecht-Karls-Universität Heidelberg (Hg.): Studium Generale, Winter-Semester 1952/53. 佐藤学「市民的教養の形成へ 大学教育の21世紀」, 神戸女学院大学文学部総合文化学科編『教養教育は進化する』冬弓社、2005年、16-41頁。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 大関達也	4. 巻 第60巻
2. 論文標題 他者の立場から理解することを学ぶ教養教育 哲学的解釈学の観点から	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 兵庫教育大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 1-10
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 大関達也
2. 発表標題 学び続ける教師を支援するための教育学研究の課題 解釈学の新たな展開可能性の観点から
3. 学会等名 日本教育学会第79回大会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------